

入院時食事療養費に関するコスト調査に対する各委員からの意見等について

項 目	主な意見等	事務局の対処方針（案）
1. 調査の方法等について	<p>○ 調査の結果、出来れば給食材料の一食当たりの標準的な原価を把握したいと思うが、選択食や特別メニューに関する原価と一般食に関する原価にはかなり大きな単価差があるのではないか。</p>	<p>○ 今回の調査では、選択食と一般食に分けた個別の原価調査は行わないこととしている。</p>
	<p>○ 今回の調査は、入院患者に提供する「食事」に関するコスト調査である。入院患者に提供する食事に関しては、食事内容／食事形態／食事量／食事提供方法の検討（嚥下リスクのチェック等）などの決定過程があり、栄養部門以外のスタッフも当然関わっている。今回の調査では、栄養部門中心の調査になっているが、関係部門を含めたコスト調査とすべきと考える。</p>	<p>○ 今回の調査は、入院時食事療養費に係る収支に限定した調査を行うこととしており、その趣旨が明確になるようにする。</p>
	<p>○ 今回のような調査は、特に中小病院の場合、マンパワーなどの面から調査が実施しにくい／按分の仕方などで結果にばらつきが生じる可能性がある。調査結果を妥当なものとするため、税理士などの専門家に調査協力を願うことも想定してはどうかと考える。</p>	<p>○ 今回の本分科会から、公認会計士の立場から運営コストの検討を行っていただくための専門の委員に参加していただくこととしている。</p>
	<p>○ いくつかの病院でケーススタディをしてから、対象病院の選定／記載要綱も再検討した上で、全国調査を実施すべきと考える。</p>	<p>○ 今回の調査は、全国的な調査と少数の病院での集中的な調査とあわせて調査を行うこととしている。</p>

項 目	主な意見等	事務局の対処方針（案）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 光熱水費については、面積按分では実態よりかなり低く出てしまう。実測データから引き出した按分データの方が良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本調査と並行して光熱水費の実態調査を行うこととしており、この調査結果を踏まえ、御議論いただきたいと考えている。
<p>2. 調査票について (1) 「第2 給食部門の収支」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査対象病院に精神科病院を含む場合、作業療法等によって自家農園において生産されて給食材料として費消されたものの計上はどのようなになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査対象には精神科病院も含まれるが、給食材料としては、あくまで実際の購入価格によって計算された額を計上していただくこととしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託している場合に、その内の材料費部分と人件費その他部分を区分する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御指摘の材料費部分と人件費その他部分に区分しての把握については、一般的には契約上、これらの区分はなされていないと考えられ、これら区分の把握は困難と考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在多くの施設で使用されている給食搬送用の温食・冷食運搬車等の設備は、医療消耗器具備品費に入るのか、あるいは減価償却費に入るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温食・冷食運搬車等の設備については減価償却費に計上される。 なお、医療消耗器具備品費は食器、鍋等の患者給食用具などの払出額が計上される。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生管理費、安全対策費に対する費用はどの項目に入るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の調査において、衛生管理又は安全対策に係る費用は調査項目とされていないが、食事提供に関して実際に費用が投じられた場合には、その対象（設備、人件費、研修等）となる項目に計上されるものと考えている。
<p>(2) 「第3 給与」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「退職金」を「退職金（企業年金保険料、退職金共済掛金等を含む）」にすることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本調査票における費用の科目等の考え方については、医療経済実態調査（医療機関等調査）に準じ整理しているところである。

項 目	主な意見等	事務局の対処方針（案）
<p>(3)「第4 その他」</p> <p>①入院患者給食に係る外部委託等の状況について</p>	<p>○ 病院によって、「管理栄養士は自前だが、栄養士は外注」、「備品費は自前だが、経費は委託先負担」、「同じ備品費でも、厨房は自前だが、鍋釜は委託先負担」など、様々な契約形態（費用負担構造）があると思われる。</p> <p>委託の状況の自由記載欄もあるが、まずは外部委託の実態を把握した上で、記載内容を検討すべき。</p>	<p>○ 具体的な委託内容は、様々な類型があると考えられるため、今回の調査では、詳しくは自由記入していただき、その結果を御議論いただきたいと考えている。</p>
<p>②「第2 給食部門の収支」の費用の部を算出する際の他部門との按分方法について</p>	<p>○ 経費も、給食室のメーターがすべて別管理されていない限り、不確かな按分になる可能性が高い。</p> <p>また、材料費や備品費込みで外注している場合、請求書の中味を人件費、材料費、備品費に細かく分けてもらっているわけではない。分けてもらっている場合も、委託先が区分したものであるため、完全に正しいかどうか検証できない。</p>	<p>○ 今回の調査では、光熱水費の実態調査を行うこととしている。</p> <p>また、委託費の内容については、詳しい内訳まで求めないこととしている。</p>
<p>3 その他</p>	<p>○ 栄養課の仕事は医療の一環であり、単なる食事提供だけではない。この技術評価をどう見るか。</p> <p>仮に食事部分が黒字でも、他に赤字部分は多くあり（例：診療情報管理、医療ソーシャルワーカー、外来看護、病院ビルメンテナンス等）、これらも同じように調査する必要があるのではないか。</p>	<p>○ 御指摘の点も含め、今回の調査結果の評価については、結果を基にさらに御議論いただきたいと考えている。</p>